

平成29年度 第4回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成29年8月9日（水）
13時55分～15時16分
場 所 滋賀県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、北野委員、古川委員、磯田委員、前野委員

【事務局】 久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、
中嶋事務局次長、他関係職員

○開会

○委員会の進め方について

・委員会の進め方について、事務局から説明

【議 題】

1. 平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）議題1の「平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、審議をお願いします。

前回の議論を踏まえ、事務局において資料の修正をしていただいたので、まず、その説明をお願いします。

・論点整理資料、評価結果（案）について、事務局から説明

（委員長）それでは、前回に引き続きまして、昨年度の大学の業務実績や評価結果案などにつきまして、委員の皆さまにご意見、ご質問をご自由にお出しただきたいと思います。いかがでしょうか。

（意見等なし）

（委員長）それでは、評価結果につきましては、資料1-8の原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（委員長）ありがとうございます。

なお、本評価につきましては、「滋賀県公立大学法人評価の基本方針」に基づき、評価結

果(案)を法人に示し、意見の申し立ての機会を設けることとされていますので、今後、その手続きを行いたいと思います。

つきましては、その意見等への対応を含め、字句修正等軽微な変更については、ご一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

2. 平成28年度財務諸表等について

(委員長) 議題2「平成28年度財務諸表等について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

・平成28年度財務諸表等について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。

財務諸表等につきましては、2回目の会議の際にお配りいただいた資料になりますが、その内容について、委員の方々からのご意見、ご質問をお願いいたします。

(委員) 間接経費の収入が増加しているということですが、これは外部資金がそれだけ増えて間接経費が増えたということよろしいですか。

(大学) 間接経費収入の増加というのは、科研費の間接経費収入が予算を上回ったということです。

(委員) 分かりました。間接経費そのものが危うくて、何のための間接経費なのかという議論があります。

(委員) 常勤の教職員の人件費が残るとするのは、毎年これぐらい残るのでしょうか。

(大学) 昨年度よりも剰余は少なくなっています。欠員が生じた後の補充にタイムラグが生じますので、そこで一定の剰余額が生まれます。このあたりをどのように効率的に使うかというのは別の課題としてあると思っています。

(委員) 常勤教職員とありますが、主に教員ですか。

(大学) 主に教員です。

(委員) それは、非常勤講師で補うことができるのですか。

(大学) 非常勤講師を雇用した分は差し引いたものになります。

(委員) 電気、ガスについては、省エネを更にやって効果があったということでしょうか。

(大学) 電気代の単価が落ちたことが大きく、使用量は対前年度より増えています。夏が暑かったことと冬に雪がかなり降ったことの影響がありました。

(委員) 単価が上がるとまた影響が出るということになりますね。

(委員長) 他に、ご意見はよろしいでしょうか。

それでは、地方独立行政法人法第34条第3項に規定する財務諸表等に対する意見については、本委員会として「意見なし」と知事あて回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。それでは、「意見なし」ということで、事務局で事務処理をお願いします。

3. 平成28年度の利益処分について

(委員長) 議題3「平成28年度の利益処分について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

・平成28年度の利益処分について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。

剰余金を積立金と目的積立金とに分けるといふ利益処分について、これまでのルールに従って大学側で仕分けをされ、事務局ではその検証をされたということですが、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等をお願いします。

(意見等なし)

(委員長) 努力をされて、次に向けて積み立てたいということです。ゆとりあってということではなく、これはこれから必要となる経費を見込んでの積立てということかと思えます。

それでは、地方独立行政法人法第40条第5項に規定する利益および損失の処理等に対する意見については、本委員会としては、大学からの申請のとおり目的積立金とすることが適当であると知事あてに回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、事務局での処理をお願いします。

4. 第3期中期目標案について

(委員長) 議題4「第3期中期目標案について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

・第3期中期目標案について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。

本件につきましては、これまでも議論を重ねてきておりますので、大体、ご意見は出ているかと思いますが、引き続き、中期目標案につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員) 研究に関する目標で、研究水準を上げる、とか、他の機関と連携して研究を推進する、といった、研究の内容のレベルアップなどがまずうたってありますが、地域貢献や生涯教育の推進、多様な学生の受け入れなどがあり、上手に組織的に切り分けることや単位の配分、組織の区分などをうまくして連携させないと、どれも成果が出ないということになりかねないと思いますが、組織の体制や人員の確保などをどう考えるのかお聞かせいただけますか。

(大学) 現状は、COCやCOC+をやっており、それは地域連携の部署で対応しています。市町の課題を出していただき、研究するということをしています。また、企業からの研究課題について共同研究するというのも地域連携の部署で対応しています。一方、科研費については、経営企画が対応しています。そのため、同じ研究でも、違う部署が対応しているのでそこでギャップがありスムーズに連携していない所がありますので、第3期については、シームレスに連携する体制を組めないかということを検討しています。第3期については全方位的な地域貢献をしたいと考えています。

(委員) 基本目標ですから当然ですが、具体的なイメージが浮かんでこず、全方位というと、活性化もでき、全体のレベルアップとも思えますが、下手すると分散してしまい、どこかにコアとなる場所があった方がいいのかと思ってお聞きしました。

(委員) また、年度計画などに、重点を置く分野などが出てくるかと思えます。

(委員) 脚注は、最終的にどういう扱いになるのでしょうか。

(事務局) 脚注の部分は、対外的に出ていくものは、外れた形になります。

(委員) そうであれば、結構です。

教育の部分で、「ICTも活用し」という表現の座りが悪い気がします。「ICTの活用などにより」などの表現にできないでしょうか。また、組織の見直し・改善の箇所で大学間連携が出てきますが、唐突感があります。「更に」「更なる」というのは、平仮名が正しいのでしょうか。

(事務局) 「更に」「更なる」については、公用文のルールがあるため、確認して正しい形にさせていただきます。

(委員長) 組織見直しなどの部分についてはどうでしょうか。

(事務局) 可能な限り対応させていただきたいと思います。

(委員) 全然だめということではありません。

(委員長) 知らない方が読んでもひっかからないように、できるだけお願いします。

(委員) 大学間連携というのは、研究や教育のところで出てくる言葉とっており、組織の面での大学間連携というのは、どういう内容になるのでしょうか。管理職や事務職の共同やサーバーの共同設置といったことになるのでしょうか。

(事務局) これからの大学をめぐる情勢の課題認識として、財政環境が非常に厳しいという中で、教育や研究の連携はしてきましたが、第3期については、組織的な、あるいは大学運営においても連携を進め、効率化、共同化を進めていく必要があると認識しており、あえて組織見直し・改善の箇所で、業務運営として大学間連携を挙げた趣旨です。

(委員) 教育・研究だけに絞るのではなく、全体として、管理運営に関わるものを含め、備品の共同調達など、いろんな面での連携が必要という意味だと思います。

(委員) ソフトなども、ということでしょうか。

(事務局) そういうこともありますし、学術情報ネットワークSINETというところでデータセンターを共同利用するなど、いろんなバリエーションはあります。

(委員) 図書館や資料室の相互利用ということもあるのでしょうか。

(事務局) 県立大学では、滋賀大学と共同調達をしており、そういうことを広げ、ボリュームディスカウントを目指すなど、いろんな連携があると思うので、工夫をお願いしたいということです。

(委員) 一緒に生協を設置するということもあるかもしれませんね。

(委員) 働き方改革の推進は、主に教職員の方の働き方改革ということですか。

(事務局) 私どもの認識はそういうことです。

(委員) 働きながら学ぶ学生の方がこのあたりに入ってくることもあるのかもしれないと思いました。院生の中には結婚をしていたり、働きながら研究する方もいるかと思い聞きました。だからどうこうということではありません。

(委員長) 具体化していくときに、そのあたり検討していただけたらと思います。

(委員長) 今回いただいたご意見も、これまでのご意見につきましても、これから具体化していく計画の方で取り上げていただくことが多いかと思っておりますので、文言修正は残っていますが、第3期中期目標案については、地方独立行政法人法第25条第3項に規定する中期目標に対する意見については、本委員会として「意見なし」と知事あてに回答させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。字句や文言についても、事務局の方でお願いします。

本日の予定をしていた議題は終わりましたが、少し時間に余裕がありますので、大学情勢全般について、あるいは県立大学に対してご意見がありましたら、ぜひお出しいただけたらと思います。

(委員) 私どもは製造業ですが、コンピューターを導入して、事務処理コストが半減したと思います。AIなどの話も聞きました。教育はあまり合理化できないと思いますが、学校運営は給与計算など、コスト削減していかないといけないと思います。そういうことを、大学だけではできないと思うので、県も含めて、進めていただければと思います。

もう1点は、学生だけではなく働く人についても、身障者の方に対する対応を進めていただければと思います。障害者の方が働いて納税する立場に変わっていかないと、少子高齢化に対応できないと思いますので、少しずつ取り組んでいただきたいと思います。

コンピューターによるコスト削減については、ダイナミックに取り組んでいただきたいと思います。

(大学) 給与計算はコンピューターでやっていますが、使い勝手がよくなく、時間外勤務につながっています。少々コストを入れても改善していかねばと思っています。

障害を持った方の働き方も、十分配慮していきたいと思っています。

(委員長) あとは、よろしいでしょうか。委員の皆様のご協力のおかげで、滞りなく議事を進めることができました。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) 委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

この評価委員会で御審議いただいた事項につきましては、地方独立行政法人法に基づき、

適正に事務処理をさせていただきたいと存じます。

本日の委員会で予定しておりました議題は、すべて審議を終了することができました。各委員の皆様におかれましては、御多用の中、また大変暑い中を熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の委員会につきましては、中期目標を受けて大学が策定されます中期計画に関する審議をお願いしたく、来年1月頃の開催を予定しております。改めて日程の調整、連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、平成29年度第4回滋賀県公立大学法人評価委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。